



## 長門支部の取組について

支部長リレー No.7

H28 支部創生

山口県日本型直接支払推進協議会  
(長門農林事務所 農村整備部長)ふじなが つねのり  
長門支部長 藤永 恒範

## 1 支部の取組状況

支部の範囲は県北西部の長門市です。

管内の農地は沿岸部に広がる平坦地と中山間に開けた農地及び傾斜地の棚田からなっており、県でも有数の棚田地帯を有する一方で、ほ場整備率は高く2,036haが整備されています。

多面的機能支払と中山間地域等直接支払の近年の取組状況は下表のとおりです。現在、それぞれ農振農用地(3,390ha)の5割近くで活動が行われています。

区分	年度		H26		H27		H28 見込	
	組織	取組面積(ha)	組織	取組面積(ha)	組織	取組面積(ha)	組織	取組面積(ha)
多面的機能支払(農地維持支払)	24	1,546	18	1,647	18	1,787		
中山間地域等直接支払	105	1,809	93	1,613	93	1,613		

多面的機能支払はほ場整備田を中心に年々取組面積が増加していますが、中山間直接支払については第4期対策に入り取組面積が減少しています。農業従事者の減少・高齢化が進行する中、特に急傾斜の棚田地帯では現状を維持することが次第に難しくなっています。

## 2 活動組織の状況

管内組織の広域化の取組について少し紹介します。

## ○多面的機能支払について

三隅地域では効率的な事業の推進と事務の負担軽減を目指し、平成27年8月に新規加入を含む9組織(244ha)が合併し広域組織を設立しました。これにより旧三隅町の活動組織は1つにまとまり、旧三隅町の農振農用地(414ha)の6割近くをカバーするまでになりました。

なお、管内では日置や油谷東部、俵山地域に続き4ヶ所目の広域組織となります。

## ○中山間地域等直接支払について

平成27年9月、第4期対策の「集落連携・機能維持加算」をうまく活用して、日置地域の隣り合う2集落間(44ha)で集落協定を1本化しました。この連携は両集落の2つの農事組合法人の営農上の前向きな理由等により成立したのですが、単独で活動を続けることが困難になり協定を断念した地域でも広域連携を検討していくことが必要だと思っています。

## 3 おわりに

長門には「日本の棚田百選」に選定された東後畑(旧油谷町)の棚田など守り継がれてきた農地と美しい農村景観があります。

一方、市では集落営農法人等担い手の育成や農地集積など攻めの農業に向けた取組に力を入れており、今後は地域ぐるみで担い手による規模拡大を後押しすることも必要となってきます。

支部としても農業・農村の持つ多面的機能が引き続き発揮され、また、農業・農村の元気が生み出せるように、市及び関係機関と連携してこれらの組織活動をしっかり支援していきたいと考えています。



# 平成 27 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長最優秀賞

こうどうかんきょうほぜんかい

## 向道環境保全会（周南市）



### ふるさと彩生 ～シバザクラが咲いてみんな元気になった！～

このたび、向道環境保全会が「平成 27 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長最優秀賞」を受賞されました。山口県は、平成 23 年度河原地域資源保全会（長門市）、平成 24 年度平沼田地域の環境を守る会（山陽小野田市）、平成 25 年度福の里農地守り隊（阿武町）、平成 26 年度阿武川源流保全会（山口市）に続き 5 年連続の受賞となりました。

表彰式は、平成 28 年 1 月 29 日（金）岡山市の中国四国農政局において、仲家中国四国農政局長より向道環境保全会の井上正幸（いのうえまさゆき）代表に表彰状が贈呈されました。

平成 27 年度的最優秀賞のテーマは、「地域共同活動により良好な地域社会の形成に重要な役割を果たすとともに、農用地の効率的な利用促進に資する取組が実施されている活動組織」と定められていました。

向道環境保全会の活動の特徴は、平成 23 年 4 月、マルチ被覆（ひふく）とシバザクラを組み合わせた法面被覆を柵田法面約 10,000 m<sup>2</sup>（1ha）で実施。このときに、市内にある YIS キャリアデザイン専門学校と連携を図り、学生たちから植栽デザインのアイデアを募集し、100,000 本のシバザクラを植栽。維持管理労力の軽減を図ったところです。

このシバザクラの植栽が契機となり、都市住民との交流の場が生まれ、今年度の 4 月中旬から 5 月連休の開花時期には、この地域（集落人口約 400 人。187 世帯。高齢化率 51%）に、県内外から約 50,000 人が来訪して大変な賑わいとなっています。

また、地域に密着した地域活動を展開しようと、周南市から指定管理を受けて新たな地域拠点として「夢求の里（むくのさと）交流館」を発足（平成 27 年 4 月）、地域が自ら管理・運営をしています。この施設を活用して地域が抱える課題を地域住民が一体となって解決しているところです。

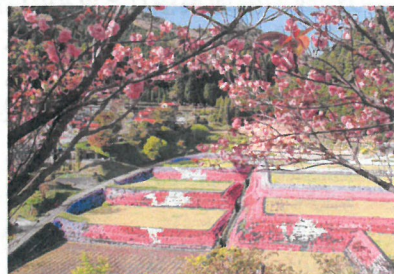
そして、シバザクラの花咲翁たちが活躍すれば、地域のご婦人たちも黙っていられなくなり、平成 27 年 1 月に「ほたる工房」を設立しました。総勢 16 名の地元の主婦たちによる農産物加工グループです。地域内で収穫された野菜などを食材として手作り弁当を販売。シバザクラにちなんで「まんかい弁当」。このイラストも、YIS キャリアデザイン専門学校の学生がデザインしています。

シバザクラをきっかけに、相乗効果の連鎖。多面的機能支払交付金は、農地を守るだけのものではありません。このような新しいコミュニティづくりに繋げるものだと感じています。

（人と自然が繋がる里おおどうり <http://shunan-odori.jp/blog> 参照）



かのじの右のマークは、周南市の市章



八代盆地のナベツルをモチーフ